

平成22年7月20日

航空局

新規路線開設枠の使用者の募集について

国土交通省では、羽田空港の容量拡大に伴って、地域が主体となって航空会社の協力を得つつ、小型航空機(*)であれば成立する路線等の新規路線の開設に、パイロット事業として取り組むための枠として、1便分を設けることとしたところです。

今般、下記のとおり新規路線開設枠の使用者の募集を開始することといたしましたので、お知らせいたします。

(*) 小型航空機：座席数が100席以下の航空機。

記

1. 応募方法

地方公共団体と航空会社との連名により、申請様式に必要事項をご記入の上、ご提出願います。

応募にあたっての詳細は、使用申出要領をご覧ください。また、ご不明な点がございましたら、国土交通省監理部航空事業課までお問い合わせください。

2. 募集期間

平成22年7月20日(火)～平成22年8月31日(火)

3. 今後のスケジュール

8月31日 募集締切

9月中旬 使用者決定

3月27日

～10月29日 運航開始

} 国内線発着調整、運航計画申請 等

〈問い合わせ先〉

航空局監理部航空事業課

明間、稲福、中澤

代表：03-5253-8111

(内線 48524、48513、48514)

直通：03-5253-8705